

社説

県議会の質問戦をさいて

県議会の代表、一般質問が終った。自民、社会二大議員が立つて質問戦を展開、この中で焦点となったのは、開発、公害、看護婦問題などであった。

大月県議会には、総額十七億円の補正予算案をはじめ、条例関係など三十四議案が提出されている。今回の議会ではこれら議案の審議のほか、正副議長、委員長の改選を中心とする議会の役員構成がヤマとなっている。

三日間の質問戦は、このような事情も手伝って、きわめて平穩に終結した。中には二三の傾聴すべき意見もあったが、議員の突っ込み不足、県当局のすれ違い答弁もみられ、率直にいつて全般的に迫力のあるものを感じられない質疑であったといえる。

開発問題では、まず新全線総合開発計画が取り上げられた。質問は新全線に対する県の受け止め方や、その性格について追及がなされた。これに対し寺本知事は、「新全線には投資効果の早く上がるように力をつくさねばならない」ときめつけ、「これに抵抗する姿勢で県独自の計画をつくる」と言い切った。そ

して県計画には、本県に都市型工業を中心とした九州中央工業地帯建設を織り込むことも明らかにされた。

われわれはかつて新全線問題にふれ、開発を経済の効率追求にだけ任せるのは危険であり、国土の均衡ある開発が図られねばならぬことを強調した。九州開発が福岡、熊本の二つを中心とした「二眼レフ」で推進されてはじめて、調和ある国土再開発がなされる。地の利を生かし、熊本の発展を図ろうという知事の強い態度は、一部には反政府的ともみられるかもしれないが、多くの県民からは、共感で迎えらるるだろう。

農政問題で本格質問

開発と関連し、農政問題で注目すべき質問がみられたのは、ひとつの収穫だった。自民党を代表し沼田議員は、本県就業人口の実態を、全国の実態と比較しつつ工業化の進めを迫り、大規模経営農家を育てるためには、工場を誘致して農民の一部を工業に吸収し、農地を淨くする方法を請うることを力説した。農村関係議員の多い本県議会では、これまで工業促進をいって、農業軽視とされがちであ

った。ところで農業発展のために、工業促進を図ることが強調されたのは珍しいことである。農政の基本方向にふれるともいえるべき本格質問に対し、知事は農業の経営規模拡大のため、思い切った施策を政府に働きかけることを答えた。この問題は農民をはじめ多くの県民の関心事である。それだけに県当局が、抽象的でなく、もっと具体的な内容を示すべきであったと思われる。

開発問題では、このほか高原農業開発も取り上げられ、特別融資などの特別立法措置の必要が強調されたが、ことさらに新しいものではなかった。

開発について焦点となったのは公害とくに水俣病問題であった。たまたま水俣病潜在患者の存在が浮かび上がっているときであり、社会党を代表し中村議員が住民総検査の必要を説き、さらに病気の恐れのあるものは要観察患者として、長期観察を施すことを力説したのはタイムリーだったといえる。

県当局はこれに対し「潜在患者は臨床所見ではわからず、解剖以外にない。したがって総検査は技術的に不可能である」とし、また病院も水俣病検査を門戸を開いていると答えた。

く、非常に難わしいと認められながら、医学的に決め手となる症状がつかめずに、認定されないものもかなりあるといわれる。中村議員の質問もこの点を突いたものであった。

前向きな水俣病対策を

ところで本紙十二日付け朝刊によると、熊本大学医学部の武内教授らは、ネズミによる実験成果をもとに、水俣病の新たな診断法を発見した。そして潜在患者もこの方法を取り入れることによって、容易に発見できるようにになったといわれる。この診断法は未しよう神経の生きた細胞を取り出し、検査するもの。これを修定基準のひとつに加えれば、これまで認定もれになっていた人の中から、相当数の人が患者と認定されることになる。県当局も水俣病潜在患者の発見に前向きに取り組み、緊急に適切な手を打つことが望まれるのである。

公害問題では、農業に対する県の基本的姿勢も問われた。農業の人体へ与える影響は大きく、現在は直接に使われるだけでなく、魚介から、さらに残留農薬によつて消費者にまで及んでいる。県当局はその対策として国の取り締まり法規で十分だとし、これで足りぬ点が出てくれば、条例の制定も一法だろうと

答えた。公害問題は地域ごとに特殊性を持った問題であり、公害を少しでも少なくするように、その防止を真剣に考えるべきである。

看護婦問題では県立桜丘療養所における看護婦の労働過重が追及を受けた。同療養所の看護婦数は五十三人だが、四十一年いらい二十六人の看護婦が出産、うち十三人が異常出産、その原因は平均十七・五日、最高二十二日の夜勤という労働過重にあるという。

これに対し県当局は、異常出産の続出を認め、一月平均十二日の夜勤に改定したいと答えた。いま全国的に看護婦の夜勤問題が話題を呼んでおり、月八日以内とする闘争も繰りひろげられている。労働過重の背後には、看護婦不足という問題もあり、労働条件改善も早急には困難であるが、県当局が常に実態をみつめ、改善へ向かつて一歩でも努力することが、愛情ある行政というものである。

今回の質問戦では、美術館建設問題は全く取り上げられなかった。すでに一千余万円の篤志家の寄付もあり、美術館が一日も早く目のみることは、県民多年の念願である。今後の委員会審議において、建設的な議論がかわされることを期待したい。